

第1回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

東 育代君

1. 男女共同参画基本計画について

組織機構の見直しにより、男女共同参画の取組の一部は政策課から子どもみらい課へ事務事業が移管されますが、第3次男女共同参画基本計画〔平成30年度～平成34年度（令和4年度）〕の検証はどのように進めていく考えか。

2. 女性委員会について

市長マニフェストにもあった「女性委員会」は、平成30年7月に第1回を開催し、令和元年10月までに複数回の会議を重ね、女性の視点での気づきや提言が市長へ報告された。女性委員会の継続を望む多くの声があるが、市長はどのように考えるか。

3. 子ども（キッズ）図書館の設置について

2箇所ある市立図書館の一部を、親子でゆっくりと楽しめる「キッズ図書スペース」にできないか。

西別府 治君

1. 快適でうるおいのある水辺のにぎわいの創出について

(1) 干潟の役割と進行する底泥の実態と改善について伺う。

(2) 火力発電所で発生する石炭灰のリサイクル品「Hiビーズ」を活用した干潟改善モニタリング調査について伺う。

(3) 激減するアサリの復活を目指す「ネット式」の自然増殖について伺う。

2. 貴重な地域の観光資源を生かした取組について

(1) 九州域の「海の駅」の現状と「いちきくしきの海の駅」認定について伺う。

(2) 本市の大きな特色である「フィッシャリーナ」の施設充実と相乗効果による観光や経済の活性化について伺う。

(3) 地方創生テレワーク交付金や推進事業のプロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトの推進について伺う。

(4) 来訪者へのリアルタイムな「自然環境・観光資源」の官民連携の情報発信と提供の在り方について伺う。

松崎幹夫君

1. 人口減少・少子化対策について

本市の人口は、年間約400人前後で減少している。今後の施策・対応策をどのように考えているか。

(1) 麓土地区画整理事業が終わろうとしている。新たに住宅が建つことで人口増が期待できるが、どのようにPRしていく考えか。看板等の設置も良いと思うが如何か。

(2) 転入者住宅建設等補助を廃止したが、今後、転入者（若者）をどのように呼び込む考えか。子育て支援・少子化対策としても住宅補助は必要不可欠と考えるが、ふるさと納税を活用して転入者住宅建設等補助を復活することはできないか。

2. スポーツイベントについて

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどのスポーツイベントが中止となった。新たな時代となり、市として今後どのように取り組んでいく考えか。

(1) これまであった4つのウォーキング大会は廃止の方向で進められ、その後、新たなスポーツイベントなどを検討していると聞いたが、どのような方針・考え方となるのか。

(2) 今後、市民体育大会や地区対抗駅伝大会などもコロナ禍の状況を踏まえて大会運営をすることになると思うが、令和3年4月以降どのように計画（想定）している

か。

- (3) コロナ禍の時代、人との交流・健康維持・生きがいづくりなど、市民ニーズを意識したスポーツイベントの開催が求められると思うが、この1年、何か新たな協議はなされたのか。

江口祥子君

1. 地域共生社会の取組について

- (1) 本市が目指す地域共生社会のビジョンについて伺う。
(2) 4月から始まる重層的支援体制整備事業について伺う。
(3) 本事業に対してどのような検討が行われ、どのような課題を認識しているのか伺う。

2. 市税等の収納率向上について

- (1) 市税等滞納者の傾向・特徴や、市職員による対応状況について伺う。
(2) 税務課日曜窓口での相談状況について伺う。
(3) 他市ではコンビニ収納を行い、収納率向上に努めているが、本市での状況について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（3月4日）（木曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	若松勝司君										
副	市	長	中屋謙治君	社	会	教	育	課	長	梅北成文君						
教	育	長	相良一洋君	水	産	商	工	課	長	平川秀孝君						
総	務	課	長	東	浩	二	君	観	光	交	流	課	長	長崎崇君		
政	策	課	長	北	山	修	君	市	民	ス	ポ	ー	ツ	課	長	福山昌浩君
財	政	課	長	出	水	喜	三	彦	君	福	祉	課	長	立野美恵子君		
市	来	支	所	長	橋	口	昭	彦	君	税	務	課	長	松野要君		
教	委	総	務	課	長	瀬	川	大	君							

令和3年3月4日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。まず、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） おはようございます。

今日は串木野西中学校の2年生の皆さんが議会の傍聴に来てくださる予定となっております。初めての方もおられるのではないのでしょうか。私も初めてのご経験でございます。これからのいちき串木野市の未来を担う皆さんに、市役所や議会をこうして見学に来ていただいて、市役所の仕事や議会活動に少しでも興味を持っていただければと期待しているところでございます。

それでは、先に通告いたしました3件について市長にお聞きします。

男女共同参画をめぐる動きを一部紹介いたします。

鹿児島県では、昭和56年、鹿児島県婦人対策基本計画が策定されました。平成7年、北京であった第4回世界女性会議に鹿児島県女性の翼団員を派遣し、本市からもたくさんの女性たちが参加しました。

平成11年、北欧デンマーク、スウェーデンの福祉を学ぶ鹿児島県女性の翼の団員募集がありました。私も参加し、初めて男女共同参画について学びました。

平成20年、鹿児島県男女共同参画基本計画が策定、同じく平成20年、いちき串木野市男女共同参画基本計画が策定されました。

平成30年には、第3次いちき串木野市男女共同参画基本計画策定となっております。

日本は、男女平等の度合いを示すジェンダーギャップ指数が世界153か国中121位であり、特に政治分

野では144位と低いことが指摘されております。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森会長は女性蔑視発言により辞任なさいました。東京オリンピック・パラリンピック、男女共同参画、女性活躍を兼任されていた橋本聖子大臣が後任会長となられたことは、皆様、御承知のとおりでございます。

世界の中でも極めてジェンダーギャップ指数の低い日本ですが、本市のジェンダーギャップ指数はどのようなのでしょうか。

本市では、国の流れ、県の流れに沿って基本計画が策定され、男女共同参画社会の推進に取り組まれているものと思っております。令和3年度から、組織機構の見直しがあり、男女共同参画係の名称が消えました。第三次男女共同参画基本計画の検証は、どの課でどのように進められていかれるのでしょうか、気になります。

本市における男女共同参画基本計画の進捗状況について、男女共同参画の推進に向けた取組について、現状をお聞きします。

壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

東育代議員の御質問にお答えいたします。男女共同参画基本計画の進捗状況についてであります。

令和元年度における重点項目に対する各課の取組57件について、評価といたしまして、男女共同参画の取組に配慮ができているとするA評価が42件、約74%、ほぼ配慮ができているとするB評価が15件、26%となっており、おおむね計画どおりとなっております。

○10番（東 育代君） ただいま市長に答弁をいただきました。

A評価74%、B評価26%ということではございますが、この評価の仕方、いろいろな角度から、そうなのかなと思うこともたくさんございます。

令和3年度から、DVの窓口は子どもみらい課になるようです。

先日の新聞記事によりますと、2020年4月から12月に県内の配偶者暴力相談センターに寄せられまし

たDVの相談件数は延べ1,472件で、2019年同期の1,312件から160件増えた。うち1,453件が女性で、圧倒的に多いと。コロナ禍での厳しい現状が報告されておりますが、本市ではこのようなコロナ禍の影響が見られたのでしょうか、伺います。

○政策課長（北山 修君） 本市におけるDVや児童虐待の現状ということでございます。

本市におけるDVや児童虐待に関する延べ相談件数につきまして、平成30年度で84件、令和元年度で100件、また、今年度1月末現在であります、85件となっているところでございます。

本市におきましては、コロナ禍による影響は見られないという現状です。

○10番（東 育代君） ただいま御答弁いただきました。本市ではコロナ禍の影響はあまり見られないということで、よろしいんですね。私どものところでは、少しコロナ禍の影響を受けているような話も聞いておりますが、直接市のほうには相談はないということであるようです。

経済的権利の男女格差についても、190か国中、コロンビアやベトナムと80位タイの位置づけです。

DV等の被害に遭った女性たちの多くは経済的に我慢を強いられている現状を見聞きしています。窓口が1階にある子どもみらい課での相談体制の充実に期待をしたいと思うところです。

それでは、男女共同参画基本計画に沿ってお聞きします。

第2章に計画の基本的な考え方が示されております。その中で重点的に取り組むことが7項目あります。男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実などがございますが、各学校では講師を招致しての男女共同参画の視点での人権教育に取り組まれているようです。

国は2020年度までの女性管理職の目標を30%としてはいましたが、未達成です。本市は女性管理職の割合が3人で9.7%、県平均では10.3%、国は15.8%となっておりますが、今後の本市の取組はいかがでしょうか、伺います。

○政策課長（北山 修君） 本市では平成28年4月に、いちき串木野市における女性職員の活躍の推進

に関する特定事業主行動計画を策定しております。

この計画では平成28年度から令和2年度までの5か年間の期間中、女性職員の活躍の推進に向けた体制整備と、それから数値目標、取組及び実施時期を定めているところです。

中でも、配置、育成、教育、訓練及び評価、登用における課題に向けた取組といたしましては、管理的地位にある職員に占める女性の割合を5%以上、それから一般行政職につきまして、課長補佐相当以上に占める女性の割合を30%以上とする目標を設定しています。

令和2年4月現在での管理的地位にある女性の職員は9.7%、課長補佐相当以上の女性職員で32.3%と、それぞれ目標値を超えているところです。

○10番（東 育代君） 市のほうでは、それなりに行動計画に準じて取組の目標設定をされているようにお聞きしました。

次に、地域防災における男女共同参画の推進、それから、生活上の困難に置かれやすい人々への対応の充実等あるわけですが、防災会議への登用や女性消防団については、実績もお聞きしております。

本市でも、DVを受けていると思われる女性たちは経済的な格差により我慢をせざるを得ないという事例もあるようにお聞きしております。相談体制についても福祉課との連携で取り組まれているようですが、基本計画に、生活上の困難に置かれやすい人々への対応の充実が掲げられておりますが、本市の情報の在り方について、もう少し工夫が必要ではないかと思っております。お伺いします。

○政策課長（北山 修君） 高齢者や障がい者、それからひとり親家庭やフリーターを含みます非正規雇用で働く若者、こういった方々が就業等におきまして、固定的性別役割分担意識を背景に複合的に困難な状況に置かれることがあります。

市といたしましては、障がい者等基幹相談支援センター、それと子育て世代包括支援センター、生活困窮者自立相談支援事業によりまして、相談支援を実施しているところです。相談があった方への訪問や支援機関の利用促進など、それぞれが連携しながら、包括的相談支援体制の充実を図ってまいりたい

と考えています。

○10番（東 育代君） 様々な取組をなさっていることは承知しておりますが、やはりこの情報の在り方ですね。こういう情報、例えば、どこに行ったらいいですよとか、ホームページとかいろんな情報の在り方があるんですが、市のほうは少しそこところが近隣の自治体と比較すると弱いのかなという思いがしております。相談に見えた方についての体制は充実されているというはお聞きしておりますが、やはり相談に行くまでの、どこに行けばいいかと分からなくて迷っている人たちに対する情報の在り方をもう少し工夫をしていただきたいと思います。

次に、第4章に計画の推進が示されております。その中で、推進体制の整備とありますが、庁内体制の充実、これはもう先ほどからお聞きしております。市民との連携という項目もありますが、令和3年度からの組織機構の見直しで、政策課男女共同参画係から企画政策課となっております。男女共同参画係という名前が消えております。係名が消えた中で、本市の男女共同参画の推進の取組が弱くなっていくのではないかと、庁内推進体制の充実、男女共同参画係の機能発揮ができるのかと危惧しております。

日置市では、男女共同参画推進条例が平成31年4月に施行されました。その中で女性センター銀天街だよりが毎月発行されておりますし、その中に男女共同参画専門員の在館日まで明記してあります。

薩摩川内市では、平成17年の男女共同参画基本条例の施行に伴って、男女共同参画宣言都市薩摩川内市となって、男女共同参画都市薩摩川内宣言がなされております。

2月27日の新聞記事で、薩摩川内市は、女性活躍推進企業の表彰とありました。看護休暇や時短勤務の対象となる者の年齢を拡大し、看護休暇や、在宅ワークや子連れ出社歓迎などの働きやすい環境づくりを実践するなどの取組が評価されたとあります。

他市では様々な取組がありますが、市民との連携について男女共同の核となる担当部署が見えない中で、本市の男女共同参画の推進体制はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○政策課長（北山 修君） 今回の組織機構の見直し

しにつきましては、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化、これを的確に捉えながら、人口減少社会に対応した行政運営を行うために、中長期的な視点から再編整備を行うこととしております。

そのため、一つ目に人口減少・少子高齢化に対応した組織づくり、二つ目に本市の特色を活かした組織づくり、それから三つ目に人口減・職員減に対応した組織づくり、この三つの方針に基づきまして行っております。

また、現在29課61係ある中で、男女共同参画係など職員が2人以内の係が21係あるということから、職員の適正配置、それと効率的な組織運営の観点から統合したところでは。

今後は、男女共同参画の取組につきましては、企画政策課の企画調整係におきまして、各課の施策に対する進行管理、それと連絡調整を行いながら、引き続き全庁体制で取り組むこととしています。

○10番（東 育代君） 御答弁をいただきました。

市民ニーズの変化、人口減少、少子化などへの対応ということで、そこにやはり女性のきめ細かな視線というのが一番大事になってくると思っております。全庁体制で今後は取り組むということですので、期待をしたいと思うんですが、やはり他市では、近隣の自治体を紹介いたしましたけれども、そこが核となって取組が非常に充実しているというのが目に見えております。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森会長の女性蔑視発言がありました。世界中の厳しい声を受けて辞任なさいましたけれども、本市の男女共同参画の取組についても改めて考えさせられました。

他の自治体では、男女共同参画推進事業の取組や動きが誰でも分かるようにホームページの中で情報公開があります。本市は基本計画の冊子が掲載されているだけです。男女共同参画係や担当部署が見えづらく、女性活躍を推進する国の動きや世界の動きと連動しているのかなと思います。本市の男女共同参画の取組はこの先どうなっていくのかなとも思います。今回の組織機構の改編について、少し違和感を感じております。男女共同参画の推進体制につい

て大丈夫なのでしょう。市長に見解を求めます。

○市長（田畑誠一君） 他の市町村における男女共同参画の熱心な取組ということをいろいろ披瀝されました。大いに参考にさせていただきたいと思いません。

また、その中で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会前会長の発言を踏まえたことにもお触れになりました。

私といたしましては、やはり責任ある立場の者に限らず、全ての人が男女共同参画の理念をしっかりと認識していかなければならない、また、性という属性に縛られることなく、一人ひとりの尊厳を尊重して、一人の人間として捉えていくことが非常に大事だというふうに考えております。

次に、組織機構の見直しについてであります。今回の組織機構の見直しの基本的な考え方、視点については、先ほど担当課長が申し上げたとおりであります。男女共同参画社会を形成していくためには、係ということにとらわれず、全庁的な取組と、国、県、近隣自治体等との連携、そして、何よりも男女共同参画推進懇話会や女性団体の皆様、関係団体など、市民の皆様と連携しながら取り組んでいくことが非常に重要だと認識しております。

引き続き、行政と住民が共に連携しながら、固定的な性別役割分担意識等を解消し、女性の意見を反映するとともに、意思決定過程への女性の参画を促進して、基本計画の基本目標である、「性別にかかわらず 市民一人ひとりの人権が尊重され 思いやりのあるまち」の実現を目指し、男女共同参画社会の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

近隣都市の熱心な取組を先ほど披瀝されました。大いに参考にしたいと考えております。

○10番（東 育代君） 市長に答弁いただきました。

やはり近隣の自治体では情報公開の在り方が本当にびしょとなっております。例えば、先ほども言いましたけれども、令和2年度の基本計画の進捗状況、これがホームページを見れば出ているんですね。前年度と比較してどうだったとか。本市も進捗状況は把握されていると思うんですが、これを私たち一般の市民が計画の動向を見られる、このような情報公

開の在り方、ここが一番大事じゃないかと思っております。

これからも男女共同参画推進に向けて全庁体制ということですが、情報の在り方についても、できたら核になる人がきちっといて、その人を中心にして進められることを期待したいと思っているところです。

次の質問に移ります。

女性委員会についてです。

市長のマニフェストにもありました女性委員会は、平成30年4月に第1回を開催し、令和元年10月までに複数回の会議を重ね、女性の視点での気づきや市長へ必要と報告されました。女性委員会の継続を望む声も多くあるんですけど、市長はどのように考えるかということでございます。

平成29年10月の選挙公報にマニフェストがありました。その中に、輝く女性の場づくり、女性委員会の設置がありました。公約どおり、平成30年7月に第1回が開催され、令和元年10月まで6回の委員会を経て、女性の視点での気づきや提言が市長へ報告されております。

そこで伺いますが、女性委員会の提言・報告を市長はどのように受け止められたのでしょうか、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 女性委員会の提言についてであります。

本市におきましては、お述べになられましたとおり、平成30年度に市政に市民の声を幅広く反映させるため、女性の皆さんの立場から市政全般について意見・提言していただく、いちき串木野市女性委員会を設置いたしました。

43名の委員の皆様におかれましては、環境、教育、福祉、観光などのテーマに分かれ、6回の協議を重ねて、八つの提言をまとめられました。委員の皆様の真摯な取組に、改めて感謝と敬意を申し上げます。

その主なるものとして、エコバックの取組や、子育て環境の充実、観光を食と農業でつなぐなど、女性の視点から市政に対しまして貴重な提言をいただき、随時、市政に活かしているところであります。

また、委員の皆様におかれましても、6回の会議

に招聘しました外部講師の講話を通して、男女共同参画の視点や、自助・共助の視点及び提言方法の手法を学ぶことができたことは、とても有意義なものであったと認識しております。

○10番（東 育代君） ただいま市長に答弁をいただきました。様々な意見を市政にも随時反映していたということでございます。

先ほども、43名の委員と市長がお述べになられましたけれど、市内14地区から41名と公募委員2名、年齢は20歳から80歳までと、メンバーがバランスよく構成をされておりました。

オフィスピュアの高崎恵さんをコーディネーターとして、第1回からグループワークショップ形式での会議が進められました。それぞれのグループごとにテーマを設け、決められた委員会以外にも自主的に取り組みました。

少子高齢化、人口減少や、住民ニーズの多様化や財政難など現状を知り、これまで当たり前であった行政サービスの限界から、これからの住民参加、協働の時代へ、新しいまちづくりへと回を重ねるごとに、女性委員会のメンバーは使命感を持って臨み、輝く女性となっていったように感じました。

地域を見詰め直す貴重な経験ができたことによって、次のステップへと期待が膨らむ中で、「これで終わりなの」と女性委員会の継続を望む声が多くありました。このような女性たちの声について市長の見解を求めます。

○市長（田畑誠一君） 女性委員会の今後の考え方についてであります。

また、その前に、この女性委員会の成果につきまして、女性の皆さんの声を今お伺いいたしました。

今後の考え方についてであります。

本市におきましては、住みたいまち、住み続けたいまちづくりに向けて、男女共同参画社会の実現は重要な政策課題であると認識しております。女性委員会の取組につきましても、その施策の一環として、女性活躍社会実現に向けたきっかけづくりの取組でもありました。

今後、伝統と歴史のある市女性連をはじめ、各種女性団体や賛同・参画する有志の皆様が女性委員会

で学んだ提言づくりの方法を活かして、自主的に取り組んでいただくことが望ましい姿ではありますが、急激な少子高齢化による人口減少社会への対応や、持続可能な社会づくりにおいて、男女共同参画の視点は大切であると認識しておりますので、市といたしまして、女性委員会の事業継続について検討してまいりたいと思っております。

古来、伝統的に日本女性の皆さんはしとやかで、明るくて、優しく、清らかさ、奥ゆかしさがあり、それでいて芯が強く、凛とした美しさがあると私は思っております。これら女性ならではの特有の感性を市政運営における重要な政策課題である男女共同参画社会の実現や女性活動社会の実現に向け、今後活かしてほしいと期待しているところであります。

○10番（東 育代君） ただいま市長の力強い御答弁をいただきました。事業継続を検討するというところでございます。これでちょっと安堵したところでございます。

薩摩川内市では、平成17年に50人の女性委員会から始まって、第5期から行政に提言するだけでなく、We Doの精神での取組をと話をされておりました。男女共同参画の取組の中に女性チャレンジ委員会の位置づけがあり、年複数回の委員会を開催されております。

薩摩川内市と本市を比較したときに、合計特殊出生率に違いがあります。本市は出生率が低いです。本市は何が足りないのか。女性の気づきが反映されるまちづくりになっているのか。人口減少や高齢化が進む社会で、女性たちの活躍が求められているようです。今後、事業継続ということで、ここら辺のところについては、市と一緒に取り組んでいられることと思っております。

次の質問に移ります。

子ども（キッズ）図書館の設置について。

2か所ある市立図書館の一部を親子でゆっくりと楽しめるキッズ図書スペースにできないかということについてでございます。

まず初めに、少し図書館の利用状況と、歴史資料館の利用料状況についてお聞きします。本館、市来分館それぞれの過去5年間の推移をお聞きします。

○社会教育課長（梅北成文君） まず、図書館の利用状況等についてであります。

図書館の世代別利用につきましては、図書館の登録カードの利用による数字でございますが、令和元年度で本館が未就学児1,415人、小学生4,051人、中高生734人、一般1万2,682人の延べ1万8,882人、市来分館で未就学児395人、小学生773人、中高生153人、一般3,335人の延べ4,656人となっております、直近5年の推移を見ますと、本館が年度ごとに平均5.7%の減少で推移しているのに対し、分館は年度ごとに若干の増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しているところでございます。

また、おはなし会の参加者であります。令和元年度は、本館が乳幼児向けおはなし会を含め、子ども194人、大人160人、計354人、分館は子ども36人、大人31人、計67人で、5年間の推移は本館のほうは特に乳幼児向けおはなし会の参加者が年々増えてきているという状況がありますが、分館はやや減少気味となっているところでございます。

しかしながら、分館におきましても最近では常連の参加者の方もあり、今年度は分館も徐々に増えてきているという状況でございます。

また、利用状況として、移動図書館車の状況ですが、5年前の平成27年度が延べ2,607人、令和元年度は延べ2,679人となっております、年によって増減はありますが、ほぼ横ばいの利用となっている状況であります。

歴史民俗資料室の利用状況でございますが、歴史民俗資料室につきましては、利用者の具体的なデータは取っておりませんが、中央公民館、アクアホールの両資料室ともに、毎年、市内の小中学校児童の社会科や郷土学習での見学などをはじめ、歴史愛好者や一般の来館者が観覧されるなどの利用がされているところでございます。

○10番（東 育代君） 5年間の推移をお聞きしました。図書カード利用者の推移で御答弁をいただきました。若干減っている。5年間の中では、利用者が減っているというふうに見られるのかなと、統計で見るとというふうでございます。

おはなし会、移動図書館、いろいろとスタッフの

方々が一生懸命に取り組まなされていることは重々承知しております。

平成30年3月議会の一般質問で、子ども図書館の設置について質問しました。市長は、「子ども図書館については、今後、市来地域に開設予定の子育て支援センターの中に子ども図書館を設置できるかどうかを含めて検討していきます」と答弁なさいました。

前教育長は「本市には周りに気兼ねなく親子でおしゃべりしながら、気軽に利用できる施設として、海浜児童センター等がありますので」と、また、「今ある図書館は親子でおしゃべりできるコーナーではなく、ほかの閲覧者に邪魔にならないような声のレベルで読み聞かせをしていこうというコーナーが設置してあります。子どもが遊んだり、親子で大きな声でおしゃべりしながら楽しむ読書コーナーではございません。今後はそういうコーナーも含めて必要ではなかろうかなという考えを持っております」と答弁されております。

子ども図書館の設置に向けて、どのような検討がなされたのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市におきましては、図書館の運営状況やスペースの状況からも、子ども図書館のようなスペースの配置が難しいことから、当時、開設予定であった子育て支援センターの有効活用ができないかという視点で答弁をさせていただきました。

子育て支援センターきらきらにつきましては、昨年7月1日に開設し、乳幼児や就学前のお子様、子育て世代の御家族が気軽に過ごせる場所、交流できる場所として活用をいただいております。子ども図書館としての設置はしていませんが、センターの室内は、親子で遊んだり、絵本を読んでくつろげるような空間づくりをしており、利用者のニーズに合った親子で読みやすい絵本も配置して、利用者にも喜んでいただいております。

今後、絵本の配置を増やしたり、おはなし会を実施するなど、図書館、市来分館と連携しながら、子どもや親子の読書スペースとしての充実も図ってまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 子育て支援センターきらきは非常に利用者も多くて、喜んで参加されているようでございます。私も何回か訪問させていただいておりますが、子どもたちの輝く声に、元気をもらっています。

読書スペースの充実を図ると言われたんですけど、どのような形になるのかなと思っていますところ。海浜児童センターは廃止が決まっております。市来地域に新設された子育て支援センターの中には、子ども図書館の設置はできません。「子どもが遊んだり、親子で大きな声でおしゃべりしながら楽しむ読書コーナーではございません。今後はそういうコーナーも含めて必要」と前教育長は述べられておりました。

指定管理期間中であれば協議は難しかったのではないかと思います。現在は市の直営で運営なさっております。この機会に、図書館の在り方を検討されてもよいのではないのでしょうか。担当の職員は様々なことに気を配りながら頑張っておられることは承知しております。2か所ある図書館の一部を活用して、親子でゆっくり楽しめるキッズ図書スペースにできるのではないかと考えての質問です。いかがでしょうか。

○社会教育課長（梅北成文君） 2か所ある図書館の機能を分けて、キッズ子どもスペースをつくるべきではないかという御質問でございますが、本市におきましては、これまで本館と分館の2か所の図書館を運営してきており、それぞれの施設規模に応じて、子どもの読書や親子の触れ合いスペースである絵本コーナーや学習コーナー、閲覧席設置などの環境づくりに取り組んできたところです。

図書館の機能を分けて、一つを子ども用に特化することも施設の充実の一つの方策ではあると思っておりますけれども、しかしながら、図書館には児童、青少年、高齢者や障害者の方々など多様な利用者がおられますので、市民の皆様の利便性、サービスの維持を考慮し、現在の運営体制を基本としながら、保護者や幼児のニーズに応じた蔵書の拡充なども含めた施設の充実努めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 市民の利便性を考慮して2か所ということでございますが、本館、市来分館と2施設は同じような機能を持っています。一般的な図書館と子どもたちが利用しやすい図書館と施設の利用を分けることで、利用者同士も気を使わずに楽しめる図書館環境が整備されるのではないかと考えております。

図書館は、子どもが遊んだり、親子で大きな声でおしゃべりしながら楽しむ読書コーナーではございませんと答弁がありましたように、まさにそのとおりと思っております。

昨今では公立の図書館が駅ビルや商業施設の中にある時代となってきております。本市にある図書館も、親子でゆっくり楽しめるキッズ図書スペースが備わった、利用者が利用したくなるような施設の整備を願うての質問です。新しく施設を造ってほしいというのでありません。同じような施設の機能を分けられないのでしょうかと考えての質問です。再度お聞きします。

○社会教育課長（梅北成文君） 本市の図書館では、以前、東議員からも、さつま町の子ども図書館のような広いスペースがあればというふうな御意見であったと思っておりますけれども、本市においても、本館、分館それぞれに絵本コーナーを設置して、靴を脱いでゆっくりと親子で読書を楽しむような場を提供しているところであります。

しかしながら、分館におきましてはスペースが狭く、親子で利用する場合には周囲に気を使うという面も理解しておりますので、絵本コーナーの配置見直しなど、子どもスペースの充実という意味で工夫ができないかということの研究してまいりたいと思っております。

また、親子でゆっくり楽しめるスペースとして、近隣に子育て支援センターきらきが開設され、絵本の団体貸出しなど、連携も始めておりますので、当該施設の有効活用も含めて進めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 何回聞いても同じ答弁になると思っておりますが、周囲に気を使いながらという今の利用状況なんですね。

図書館は、本館、市来分館ともに歴史民俗資料室が併設されております。歴史民俗資料室の在り方について少しお聞きします。2か所ある歴史民俗資料室を1か所にまとめることで、中身が濃いものとなるのではないかと考えております。それぞれに深い思いがあることは承知しておりますが、利用者の状況を見たときに、歴史民俗資料室も2か所必要かなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（梅北成文君） 現在2か所ある歴史民俗資料室の集約、統合等ができないかという趣旨の御質問であるかと思いますが、中央公民館3階の歴史民俗資料室は、串木野地域の資料を中心に、民俗資料や貝殻などの生物資料などを主に展示しております。一方、アクアホールの歴史資料室は図書館市来分館と併設され、市来地域の資料、特に埋蔵文化財などを中心に展示をしているところでございます。

それぞれ特色を持ち、展示資料も多く、スペースの面からも一つに統合することはなかなか難しい面もあり、また、両資料館とも近隣の小中学校の児童生徒が歩いて見学に来られる位置にあり、社会科見学等にも活用されておりますので、現状での運営継続が望ましいと考えています。

○10番（東 育代君） それぞれに深い思いがあることは、先ほども述べましたように承知しているんです。歩いて子どもたちが社会科見学に行ける。市来の子どもたちは市来の資料室に行ける。市来の子どもたちは串木野の資料室までは歩いて来れないですよ。串木野の子どもたちは串木野の歴史民俗資料室には行けるけれど、市来の資料室には歩いて行けないですよ。この辺を整理する必要があるのかなと思っております。

それぞれに造られたときの経緯もあるでしょうし、物理的に厳しいのも分かりますけれども、利用者の状況を見たときに2か所必要かなど。何とかここを整理できないのかなど。することで、歴史民俗資料室としても中身が濃いものになるのではないかなど思っている質問なんです。

利用者の状況はカウントされていないということですが、1年に何人でしょうかね、子どもたち

を除いたら。そういう状況の中で、やっぱり必要でしょうか。これから先、そこら辺のところを整理する必要もあるのではないかという思いがしての質問です。再度お聞きします。

○社会教育課長（梅北成文君） 歴史資料室等につきましては、先ほども申し上げましたけれども、現状においては、それぞれ特色を持ち、展示資料も多く、スペースの面からも一つに統合することはなかなか難しい状況であると思っております。

中央公民館の資料で申し上げますと、考古資料が50点、民俗資料365点、歴史資料40点、その他動物資料2万点等の多くの資料がございます。

また、アクアホールの資料室のほうには、考古資料が274点、民俗資料15点、歴史資料23点、動物資料117点余り、中央公民館のほうは2万点を超える資料、そして、アクアホールのほうが430点ほどの資料ということで、これを一つに集めるといのはスペース的にも現状難しいところでもあります。

それに加えまして、現状、頻繁に歴史民俗資料室が利用されているというところではないかもしれませんが、先ほど申しましたように、小学校の社会科見学等にも活用されておまして、それから、来館者が立ち寄って、特に市来分館のほうは図書館利用者も見られるという状況にもありますので、現状では今の体制を継続していきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 同じ答弁になると思うんですけど、市長、やはりそれぞれの思いはあると思っております。今のような歴史民俗資料室の在り方、工夫が必要ではないかと思うんです。公共施設の在り方について、ここら辺のところも少し整理される必要があるのではないかと思っております。

図書館利用者が立ち寄られるというのは分かっています。でも、市来図書館に来た方は市来の資料室を見られる。それで終わりですよ。串木野の図書館利用者が市来まで行って資料室を見るということはないわけですので、在り方についても少し工夫が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど課長のほうから、串木野本館側の資料が、貝殻が幾らとか、膨大な資料を言われました。市来にもたくさんあります。それを一つに会してというのも一つの方法、専門的にするという観点から、とても大事な考え方だと思います。それはよく分かりますが、まず、それを一つした場合、現状ではスペース的にも大変困難な面があるというのが一つですね。

それと、何よりも考えなきゃいけないのは、この歴史民俗資料室を活用することです。おっしゃっているように、活用の工夫をすべきです。そういった面では、今現在、それぞれ両方とも特色を持って、そして、展示資料もさっき言ったように非常に多々ございます。それと、何よりも活用するという面で、近隣の小中学校の児童生徒が歩いて見学に来られるという位置にあること、社会科見学等にも活用されておりますので、現状のまま継続が望ましいと考えておりますと、先ほどから御答弁をしております。

ただ、今言われますように、要はいかに活用するか、活用を広めるかということですから、そういった点につきましては、今いろいろ御提言ありましたこと等も踏まえながら、活用が促進されるような方法をやっぱり研究してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） そうですね、せっかくある資料室です。

もう合併して10年を経過したわけですので、近くにある資料室、自分たちの資料室という意識ではなくて、本市の宝としての資料室の在り方というものも考えていく必要があるのかなあというふうに思っております。

市来の分館に行きましても、立派なものがありますよ、いつでも見れますよ、図書館に行けば。でも、利用者って本当に、図書館に行った人がついで見えるぐらいで、あとは子どもたちが社会科見学。もったいないなと、あのスペースを思っております。あのスペースを利活用して、子ども図書館のスペースにできないのかなと思ってもいいところです。

さつま町のこども図書館では、一般の方は読書をしていました。中学生は試験勉強しておりました。そこに保育園児が保育士と一緒に園児バスでやって

きました。読み聞かせの後、園児たちがそれぞれにお気に入りの本を2冊ずつ借り、うれしそうに帰る姿は、何ともほほ笑ましい光景でした。

幼児期から本に親しめるような施設の環境整備は大人の責任であり、次世代を担う人材教育の根っこであるように思いました。

さらには、テスト期間中や夏休み、冬休みなどの長期休みのときに児童生徒が利用しやすい図書館となることを願って質問させていただいております。

未来を担う子どもたちの成長の一助となるよう、前向きに今ある施設の在り方をぜひ検討していただきたいと思っております。キッズ専用のスペースを備えた子ども図書館の設置について、市長にお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 図書館の一部をキッズ図書スペースにできないかということについてであります。

本市の図書館では、さつま町のこども図書館のような広いスペースではありませんが、本館、分館それぞれに絵本コーナーを設置し、靴を脱いでゆっくりと親子で読書を楽しめるような場を提供しております。

しかしながら、分館におきましてはスペースが狭く、親子で利用する場合には周囲に気を使うという面も理解しますので、絵本コーナーの配置の見直しなど、工夫ができないか研究をしてまいります。

また、親子でゆっくり楽しめるスペースとして、近隣に子育て支援センターきらきらが開設され、絵本の団体貸出しなど、連携を始めておりますので、当該施設の有効利用も進めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 答弁いただきましたが、やはり周囲に気を使いながらということでは、なかなか利用者は増えないと思っております。市来地域に子育て支援センターができました。きらきらの子どもたち、親子連れはアクアホールにある市来分館のほうに足を運び、図書を楽しんで帰るという風景が増えたというふうに聞いております。とてもいいことだったと思います。

このきらきは、きらきの活用があるわけです。

ので、機能があるわけですので、そこにはもう物理的に子ども図書館はできないわけですので、ぜひ市来分館の資料館の一部を利活用させていただいて、そこにキッズコーナーができればいいかなという思いがしての今回の質問でございました。

あわせて、子ども図書館と位置づけがあると、子どもたちもいつでも行ける、大人に気を使うことなく利用できるという思いがあつての質問でございました。

先ほど市長にお聞きいたしました、有効活用のことについても、さらに検討していただきたいと思っております。

最後になりますけれど、再度この子ども図書館の在り方、本市の考え方・方向性、やっぱりあくまでも今の図書館がもちろん一番大事です。でも、子どもたちがどうしたら利用しやすいかなあというふうな観点を少し、そこに目を向けていただいて、在り方を工夫していただけないかなと思つての質問です。最後の質問です。最後に市長に御答弁をいただいて、一般質問の全てを終わりたいと思つています。

○市長（田畑誠一君） 子ども図書館につきまして、いろんな角度からたくさんの御提言をいただきました。

要は、東議員がお述べになつておられますとおり、いかに活用するか、活用数を増やしていくかというのが一番の視点だと思つております。現状の中で、そのような工夫を、たくさんの提言をいただきましたので、検討をしてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 一般質問の全て終わります。ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

○11番（西別府 治君） 皆さん、おはようございます。

本日は、串木野西中の2年生ですか。かねての学校での忙しい勉強に加えて、議会という社会勉強も今回されるということで、非常に、その向学心に対して心より歓迎を申し上げます。

私たち議員は、政治経済、そしてまた、いわゆる

環境問題、ものすごく変化をしていくこの問題についても、日々、議員である以上、勉強を休めるということはございません。皆さんと一緒にあります。常に努力を進めていくということが、私たちに課せられた役割でございます。

それから、皆さん年齢から申しますと、間違いなく人生100年であります。本日こういった議会で体験されたこと、また、学ばれたことを皆様の中から、政治、経済、また議員として一人でも将来参画できますことを思い、一般質問を始めさせていただきたいと思つています。

干潟は、都市化の進んだ我が国において身近に残された自然であり、人々の生活における憩いの場として重要な場所になっています。散歩、潮干狩り、バードウォッチングなど様々な形で利用され、最近では環境学習の場としても注目されております。

そこで、干潟の役割と進行する底泥の実態と改善について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） まず初めに、伝統と実績を誇られる串木野西中学校の、2年生の皆さんですか、ようこそ議会へお越しくださいました。心より私のほうからも歓迎を申し上げます。

青春真ただ中の皆さん方が、志高く議会研修等を学ばれるという、その大志に心から敬意を表します。どうぞこれからの長い人生——人生で最も後悔することは挑戦し切らなかったことであります。皆さん方の健やかな成長を期待しながら、答弁をさせていただきます。

西別府治議員の質問にお答えいたします。

干潟は、水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有し、良好な水環境を維持する上で重要な役割を果たしております。昔から、私たちは豊かな水産資源の恩恵を受け、身近な里海として触れ合い、様々な利用してきました。

しかしながら、長年にわたる土砂や生活排水の流入による底泥が堆積し、水質を汚濁させることも多々あります。市内においては、市来えびす市場付近の干潟で、バカガイ、アサリ等の潮干狩りを楽しむ姿が見受けられますが、ここ数年少なくなつてき

ているとの話を聞いております。

また、底質環境の改善は生物の生息環境を良好に保つことができるとともに、水質改善の効果も期待されることから、大切なことだと考えております。

○11番（西別府 治君） 水質や生物の維持、この役割がある、大切なことだということを市長がおっしゃっていらっしゃいます。それからまた、底泥の実態について堆積をしているということもおっしゃっておられます。また、市来えびす市場付近の最近の干潟の活用の減少についても申し上げられました。

私は、干潟は水質を健康に保つ、このことかなというふうに思います。有機物は様々な形で取り込まれますが、富栄養化と水質の悪化によって、残りは底泥、いわゆる泥のほうに蓄積されるそうです。底泥の改善が必要であります。

次の質問の中でH i ビーズというのがありますけれど、これは石炭であります。この石炭は1億年前の植物の化石であります。天然由来ですね。そして、いわゆるごみ焼却灰とは全く違うものであります。

平成17年より施工実績があります。そして、H i ビーズは国土交通省の新技術情報提供システムNET I Sと申しますが、これに登録された商品であります。2000年からもう20年も製造生産をしている品物であります。

そこで、火力発電所で発生する石炭灰のリサイクル品H i ビーズを活用した干潟改善モニタリング調査について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 議員仰せの石炭火力発電所から発生する石炭灰を造粒・固化し、砂の代替材となるH i ビーズは、底質改善事業の取組に活用されております。他自治体において、河川の河口域での取組も行われており、底質改善に効果があったとのデータも報告されているところであります。

モニタリング調査につきましては、県や県水産技術開発センターなどにも相談・意見等をいただきたいと考えております。

○11番（西別府 治君） 効果はあるということでございます。

干潟の機能は、光合成による酸素の生産機能ですね。二つ目が、カニやゴカイなど生物の生息場であ

る。そして三つ目に、バクテリアや、アサリなどの貝類で、有機物の分解による浄化機能があるわけでございます。

市長、干潟の減少というのがかなり進んでおりまして、現在、東京湾では90%ないそうです。そしてまた、大阪湾では88%であります。これは都市部ほど大きいそうであります。

潮干狩りの醍醐味、身近な干潟、これは子どもたちの喜びであったり大人の郷愁ではないかなというふうに考えるところであります。

春と秋の2回繁殖するアサリ、強い生命力であるにもかかわらず——3番であります、激減するアサリの復活を目指して、ネット式の自然増殖について伺います。

○市長（田畑誠一君） ネット式のアサリの自然増殖による養殖については、今お述べになりましたが、現在、始良市の鹿児島県漁協錦海支所、霧島市の錦江漁協で出荷をされております。アサリのすみ場となる基質を入れたネットを海岸に設置し、ネット内で出荷サイズに達するまで育てる方法によって養殖されております。

アサリのネット式天然採苗については、実施場所の特定が最も重要であると伺っております。このような取組について、実施場所によっては漁業権の問題など様々な条件が考えられますので、県や関係機関に意見等をいただき、沿岸漁業の振興にも繋がることから、地元漁協と協議してまいりたいと考えております。

○11番（西別府 治君） 地元漁協とも協議をしながら進めていかれるという答弁をいただいております。

始良市の錦海漁協、これ、ちょっと私も調べてみたんですけど、最初の発端は昭和50年代に年間に二、三万人の方々が潮干狩りに来られていたそうです。それが何らかの原因でぱったり捕れなくなったそうでもあります。それで、何か方法はないかということで、例えば、他県のアサリを持ってきて放流したんですけど、やはり水が合わないといひますか、親の貝にまでは成長しなかったそうです。

それで、これは何とかせんといかんということ

で、三重県の鳥羽磯部漁協というのがあるんですが、農林水産祭で天皇賞を受賞した、アサリの養殖を進めている浦村アサリ研究会を視察に行かれたそうです。その中で、国の水産研究センター、そしてまた、県の水産技術センターとともに、現地指導をいただいたそうであります。

その結果が、ちょっと面白い話なんですけれど、砂利と、かき殻、ユリカスですね、それをネットに入れて海岸に放置するだけなんですけれど、皆さんこう言われたそうです。アサリの幼生が定着するはずがない、天然のアサリがほとんどいないのに稚貝が入るわけないということだったらしいんです。

6月に設置されたそうです。4か月後の10月に何と2センチの稚貝が最大60個も入っていたそうです。そして、会員の皆さんがおっしゃったのが、誰か冗談で、地元のスーパーで買ってきて入れたんじゃないかというぐらい、にわかには信じられなかったそうであります。

今では錦江湾を取り巻く環錦江湾で10漁協がこの天然種苗に成功しております。それから、このネットユリカスで1人1,500袋の養殖を可能にしている漁協もあるみたいです。市長が今おっしゃった、そういった非常にいい結果が生まれているそうです。

市来えびす市場の話もされましたけれど、そこで、市来えびす市場付近での自然増殖は潮干狩りや水辺のにぎわいに繋がるのではないかと思うんですが、お聞きをいたしたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 市来えびす市場裏でのアサリの自然増殖につきましては、市来町漁協の漁業権内でもありますので、地元漁協と協議するとともに、地域の観光振興も見据え、関係団体等と連携してまいりたいと考えております。

○11番（西別府 治君） 市長は、沿岸漁業の振興ということもおっしゃっていらっしゃいます。そしてまた、担当課としては、観光振興だということも言われております。これは最も大切なことでありますので、進めていただけたらと思っています。

市長、少しなんですけれど、ハクセンシオマネキという手が太い、手招きをするカニがいるんですね。

実は、あの市来えびす市場、あそこら辺一帯は、このハクセンシオマネキの生息の場であります。最近これが少なくなってきたんです。

今日は学校の皆さんがお見えでございますけれど、2008年、平成18年にあそこの漁港の整備をするときに、市来小学校の子どもたちがスコップを持ってきてまして、このハクセンシオマネキを港の造るところから郊外に移す記事が市の広報に出ておりました。

そこに書いてあったのが、当時、環境省の準絶滅危惧種と書いてあります。現在は、絶滅の危機が増大している種、いわゆる絶滅危惧2種に指定されているそうであります。13年の間でこれだけ非常に大変な状態が起こってきているんじゃないかなと思っております。

市長がおっしゃるように、底泥が堆積しておりますから、これを改善していかないといけないのが急務であります。Hiビーズは平成30年に文部科学大臣賞を受けた非常に明確な品物でありまして、今後Hiビーズも含めた、アサリも含めた環境のつくり方ということが必要ではないかなということで、少し市長に御意見をお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） アサリの自然養殖、旧錦海漁協が始めた経緯とか、詳しく今お述べになりました。そこで、本市の場合、市来えびす市場裏でどうだろうかというお話であります。

先ほど課長が答弁しましたとおり、当区域は市来町漁協の漁業権内でもありますので、漁協さんと協議して、あるいは県と協議してまいります。これが実現をしていきますと、沿岸漁業の振興はもちろん、あわせてまた観光振興に繋がると思うんですね。

その前に、先ほどいろいろ干潟の効能というのをお述べになりましたけれど、干潟は太古からやっぱり我々の暮らしに大きくその恩恵・恵みを与えてきたものであります。干潟は、さっき水質を健康にするという、なかなかいい言葉をおっしゃいましたが、まさにそのとおりであります。さっき言いましたとおり、沿岸漁業の振興、観光の振興、そしてまた、干潟を再生することによって、それは家族の皆さんの憩いの場であり、いろんな面で話が広がっていくと、いい方向に進んでいくんじゃないかと

いうふうに思います。

したがって、さっき課長が答弁しましたとおり、まずは漁協や県の皆さんと協議をしてみたいと思います。

○11番（西別府 治君） 国が全て進めております水産多面的機能発揮対策事業交付金というのがあります。本市も受けております。これは干潟や稚貝といったことに支援をしていくということでございますので、経費面につきましては、こういうのもまた参考にされながら、予算の獲得をしていただけたらというふうに思っております。

市長がおっしゃるように、健康な干潟、底泥の改善、そしてまた、このH i ビーズを活用したネットとアサリの相乗効果に大きく期待をして、この質問を終わりたいと思います。

次に、貴重な地域の観光資源を活かした取組についてであります。九州域の海の駅の現状と、いちきくしきの海の駅、2点について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 海の駅は誰でも気軽に安心して楽しめる場所、マリンレジャーの拠点として、現在、全国で172か所が登録されております。九州においては27か所、うち県内においては、本市を含めて4か所が登録されております。登録することにより、食のまちいちき串木野を含め、全国に様々な情報発信を行うことができ、交流人口の拡大にも繋がることから、令和2年7月にかごしま・いちきくしきの海の駅として認定されたところであります。

○11番（西別府 治君） 市長が進めていらっしゃる食のまちいちき串木野、これを全国に発信するというので、昨年の7月ですか、海の駅が認定をされたということで、大変喜ばしいことではないかなというふうに考えます。

整備の状況は、フロートの整備なんかは順調に行われております。そして、フィッシャリーナのオーナーバスというので、あそこに船を泊めたいという方からたくさん連絡が来ている状況であります。フィッシャリーナですけれど、メインテーマとしましては、漁業者だけでなく、地域や広域へ繋がる施設ではないかなというふうに考えております。

そこで、本市の大きな特色であるフィッシャリーナの施設充実と相乗効果による観光や経済の活性化について伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市のフィッシャリーナは県内に4か所ある海の駅の一つで、観光資源としても魅力ある施設でありますので、既存施設を活用し、地域交流の拠点、マリンレジャーの振興に繋がる施設として充実を図るとともに、より利用しやすい施設となるよう、県とも連携を取りながら、適切な施設管理に努めてまいります。

また、周辺には海産物等の販売や食事を楽しめる照島海の駅食堂をはじめ、公園、宿泊施設、温泉など、地域観光の足がかりとなる施設が数多くあることから、先ほど西別府議員が言われましたとおり、交流人口の拡大、地域の特性を活かした観光や経済の活性化に繋がるよう、関係団体とも連携を図ってまいりたいと考えております。

○11番（西別府 治君） 道の駅につきましては国土交通省ですけれども、フィッシャリーナにつきましては農林水産省であります。いわゆる漁港・漁村に対して、様々なことをしていこうではないかということでもあります。今、市長おっしゃったように、漁港に直結したシーフードレストラン、そしてまた、温泉、公園、この一体となった整備が、今、かなり進んでいるところでございます。

私は、フィッシャリーナは総合施設ではないかなというふうに考えております。従来の漁業者だけを対象としたものではなく、遊漁船であったり、ヨットであったり、ボート、漁港を訪れる人々が活用される施設であります。もちろん市長がおっしゃるように、観光の部分についても、大きな役割があるんじゃないかなと思っております。

本市のフィッシャリーナは国内32か所のうち、11番目に認定されております。他地域ではフィッシャリーナを造ってくれという要望にも、なかなかできないそうであります。そしてまた、フィッシャリーナとして認定することも大変であるそうであります。小さなのがあってもですね。ですから、既存のストックのさらなる活用というのが、最も大きなものになってくるんじゃないかなというふうに考えており

ます。

その中で、現在フィッシャリーナに係留されている船舶は高価なものであります。かなり高いものであります。そして、セキュリティー対策ですけれど、現在、ダイヤルキーといいますが、番号を合わすキーの簡易なやつでセキュリティーがされておりますけれど、もっとセキュリティー対策をやって、安心して寄港できる環境をつくるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○水産商工課長（平川秀孝君） 施設のセキュリティー対策については、利用者の御意見等も伺いながら、類似施設の状況や整備費用等の財源確保も含め、県と協議をしまいたいと思っております。

○11番（西別府 治君） フィッシャリーナと海の駅の相乗効果に大きく期待をいたしまして、この分についての質問を終わりたいと思います。

12月議会で市長がおっしゃったんですけれど、東京からの転出者、転入者がありますよね。出る人と入る人で、転出者が上回っているよということをおっしゃいました。そして、現在、最新の統計でも、10月から4か月間連続で上回っているそうであります。結局、一極集中がかなり変わってきているんじゃないかなというので、市長がおっしゃるような状態があるそうであります。

その中で、コロナ感染を契機に地方の魅力が見直されている。さっきからおっしゃるように、観光にとどまらず、地方への移住定住を強力に推進して、都会から地方への人の流れをつくり出されているのが現状ではないかなというふうに考えるところであります。

そこで、3番目ですけれど、地方創生テレワーク交付金、また、推進事業のプロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトの推進について伺います。

○政策課長（北山 修君） 国は、令和2年度第三次補正予算で、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援することによりまして、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図るため、地方創生テレ

ワーク交付金、これを創設しているところでございます。

市といたしましては、幅広い世代、特に若い世代に魅力的な働く環境の場を確保することで、若い世代の流出を抑止し、少子化に歯止めをかけるため、令和2年度、IT企業誘致をするための可能性調査に取り組んでいるところでございます。

この調査の概要といたしましては、首都圏にあるIT企業の地方への進出動向調査をはじめ、本市への進出可能性を調査して、あわせてサテライトオフィス等の設置可能性と候補地選定を行うもので、現段階ではありますが、進出可能性のある企業12社を抽出したほか、日南市などの先進自治体やIT関連企業へのヒアリングを踏まえまして、サテライトオフィスとして市内の空き店舗を活用できないか検討しているところでございます。

こうした調査を踏まえまして、また、先行事例等を参考にしながら、この地方創生テレワーク交付金の活用について検討をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○11番（西別府 治君） アンダーコロナという言葉があるみたいです。多くの方々が在宅でのテレワークを強いられているわけですね、やってくれよということで。半強制的な部分等もあるかもしれません。

そしてまた、ウィズとアフターが済んだ後まで含めて、今、担当課長が言われましたけれど、あらゆる場所が働く場に、オフィスが地方に分散化する可能性があるということを言われております。

結局、テレワークが普及し、常態化する可能性が高くなってきているのが、現状ではないかなと思っております。

その中において、若い世代へのプロモーションを展開されているということで、サテライトオフィス等を12社に現在話があられるということです。

ビジネスマッチングという何か難しい言葉があるみたいなんですけれど、企業間やフリーランスとの出会い、ニーズが初めから完全に合致するということは、なかなか難しいらしいですね。その中において、何度も商談といいますが、重ねたり、アクセス

をしたり、試験的に業務の提携を行ったりするということが、お互いのウィン・ウィン関係を築いていくということであると思いますので、先進地、日南市ですかね、ここは非常にうまくいっているところでもありますので、近いですからね、また、行かれたりしながら、進められていくことを考えているところでもあります。

何か、こういうことをおっしゃる方がいらっしゃいます。経営上の意義、これは会社、企業ですね、それとまた従業員のメリットが両立すれば、地方移住、仕事の移住も視野に入ってくるらしいですので、さらなる努力をされながら進めていくことが必要であると思います。

市長、コロナ禍でプレミアム付商品券やいろいろなシステムを入れながら、対策を取りながら、コロナに対する、いわゆる、何と申しますか、実施されております。また同時に、地方創生サテライトオフィス、こういった社会の構造が変わっていくのが同時に進んでいるらしいですね。

聞き取りでもちょっとお伺いしましたけれど、いわゆるIT戦略については、日本全国の中で、私たちのところよというのをアピールするものすごい激しい競争の中にあるということをお聞きしておりますので、今後もそういった大きな流れの中、コロナ対策とは別に経済のいろいろなシステムのつくり方、テレワークの在り方、地方の在り方、そういったのを進められることを申し上げて、次の項に入っていきます。

そのためには、来訪者へのリアルタイムな、自然環境、観光資源、官民連携の今いろいろ話をしていますよね、その中で情報発信と提供の在り方というのが大切になってくると思います。この在り方について伺います。

○観光交流課長（長崎 崇君） 本市にはそれぞれの地域で持つ魅力的な観光資源が豊富でございます。スマートフォンが広く普及した環境となり、行政でなく個人が投稿する最新の観光情報等は、インターネットを利用して多く得られるようになっております。

本市においては、鹿児島国体を見据え、昨年9月

に総合観光サイトをリニューアルし、スマートフォンから利用しやすい環境を整備いたしました。また、SNSと連動し、いち早く多くの情報を発信できる環境を構築しております。市内の観光施設等においては、それぞれホームページ等を整備し、市の観光情報を発信していただいているところでございます。

今後も引き続き、最新の観光情報の発信に努めるとともに、各観光施設への情報提供を行い、発信力を高める環境づくりを検討してまいります。

○11番（西別府 治君） 本市の大きな、オリジナルですけど、薩摩藩英国留学生記念館があります。そしてまた、先ほどから申し上げておりますアサリ、干潟、そして海の駅、フィッシャリーナ、これも本市の本当に大きな財源、力、魅力であると思います。

例えば、アサリでありますけれど、吹上浜ワールドホテルが近くにできまして、そこからのいろいろな流れが生まれてくる可能性も、私は高いんじゃないかなと思っております。そしてまた、海の駅、フィッシャリーナ、ホテルアクシアくしきのとの連携というのもまた、たくさん出てくると思います。

ですから、プロモーションが最も必要になってくると思います。スマートフォンの活用とか、いろいろ担当課で話をされておりますけれど、本市の特色のイベントをたくさん持っております。その中において、身近な人のマッチングの中にプロモーションがあるんじゃないかなというふうに考えているところであります。企業の交流イベントは企業や個人同士が直接顔を合わせる機会が設けられる、そしてまた、ビジネスマッチングがスムーズに成立しやすいというふうに考えるところであります。

そこで市長、4月より組織や運営体制が大きく刷新されます。その中において、行政の組織機構のビジョンや、そしてまた、顧客ターゲットなど、事業計画に取り入れられることだと思っておりますが、この刷新についての市長の御見解、また、方向性をお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 新型コロナウイルス感染症によって経済的に大きな打撃を受けております。失業者もたくさん増えていると、男性が32万人、女性が74万人とか、ついせんだつての「日曜討論」で見

ました。そういう状況にあります。反面、先ほどお述べになりましたとおり、私も12月議会でしたか、申し上げたとおり、東京の人口は減ってきていると、転入より転出が多いということで、これまで国家を挙げての最大の課題というのは、東京一極集中の是正であります。そのために、地方創生制度とかあらゆる制度を今までつくってきたけれど、なかなか成果が上がりませんでした。災い転じてと言えいいんでしょうか、適切ではないかもしれませんが、この新型コロナウイルス感染症で、そういう地方への回帰という非常に流れがある、これは捉えるべきだと思います。

これも、1週間ぐらい前にテレビを見てたんですけど、東京23区の若い人たちに「地方に関心をお持ちですか」というアンケートを取ったら、何と35%の方が来る来ない、移住するしない、それはその先の話ですけど、とにかく「地方に関心を持つようになりましたか」という設問に3分の1、35%、20代の若者がですね、そういうアンケート調査の結果が出たそうであります。

そういった意味では地方のチャンスだと思います。貴重な地域の観光資源である、先ほどから照島海の駅やフィッシャリーナを活かして、国の地方創生テレワーク交付金などを活用して、地方への新しい人の流れを創出する、そのために官民連携して情報発信をしていく必要があるということ、大変卓越された御意見を先ほどから述べておられます。

本市には、照島に限らず、多くの貴重な観光資源があります。市といたしましては、自然や観光といった地域資源を活かしながら、サテライトオフィス等の開設や運営の支援に関する国の交付金事業等を活用して、企業の誘致を推進し、移住や定住の促進、関係人口や交流人口の拡大に努めてまいりたいと思っております。

そのためには、本市の魅力を発信することが重要であります。令和3年度から、この情報発信を強化するためにシティセールス課を設置いたします。このシティセールス課におきまして、様々な情報手段を用いまして、情報発信に努めてまいりたいと思っております。

先ほどから課長が、幅広く、そしてまた、特に若い人が魅力を持つようなIT関連の企業の誘致等を進めてまいりたいという答弁をいたしました。御提言がありましたとおり、地方創生テレワーク交付金は、令和2年度の第三次補正予算で100億円を計上されております。本市の場合で言いますと、この中で幾つか該当するのがあるんじゃないかならうかと思っております。例えば、サテライトオフィス等の開設支援事業、これは民間所有施設の支援などになっております。自治体がサテライトオフィス等運営事業者、コンソーシアムの施設について、その開設・運営を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進するほか、この第三次補正の地方創生テレワーク交付金に幾つかございます。こういった中から、本市で使えるといいますか、活用できる部分を研究してまいりたいというふうに考えております。

○11番（西別府 治君） 市長がおっしゃるように、第三次補正予算で100億円の予算の中で展開がされていくわけでございます。

私はこういうふうに思います。今回刷新されてシティセールス課というのをつくって、展開されていくわけですけど、時というのがございまして、3年後にこれをつくっていたらどうなるんだろうかと。でも、今年なんですね。もう1か月後に始まるわけですから、これは市長の先見性と申しますか、そこまでいくには、数年の時間をかけながらこの組織体制の刷新をされてきたと思います。そしてまた、将来における展望というのが出ております。

そしてまた、コロナということで、地方に、市長がおっしゃるように、30何%でしたか、35%ですか、都市部の若い方々が興味を持っているということでもあります。

これを踏まえながら、ぜひ4月から、タイミングを得た組織の刷新であるというふうに考えておりますので、進めていただければと思います。

やはり人に来ていただく、感動があって、そしてまた子どもたち、孫、これにつなげていけるような環境のサイクルを含めた経済の動きというのを、私は進めていく必要があると思います。

高度成長の中で、干潟が本当に9割なくなった、そのときに集団列車で行かれた私たちよりちょっと上の方ですか、いらっしゃったと思いますね。そして、結婚されて、子どもさんたちとふるさとの干潟に行けないけれど、東京の近く、大阪の近くの干潟に行かれたことだと思います。その思いを、また、その子どもさんたちが受け継がれて、お孫さんを連れて、吹上浜フィールドホテルであったり、ホテルアクシアくしきのであったり、また、薩摩藩留学生記念館に来られることができるような環境づくりを、ぜひ力強く進めていただけることを申し上げまして、これで全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（下迫田良信君） 次に、松崎幹夫議員の発言を許します。

[3番松崎幹夫君登壇]

○3番（松崎幹夫君） 平成が終わり、令和も3年目に入りました。本市の将来を考えると、やはり気になるのが人口減少、少子化であります。人口も令和3年1月の時点で2万7,200人台となっております。市として、これまで様々な対策を講じてきましたが、人口減に歯止めがかからない現状に歯がゆさを感じております。高齢化が進み、若い人が少なくなったという現状。あらゆる手だてを講じるべきで、本格的に取組を強化する必要があると考えます。

そこで、長期にわたり進めてきました麓土地区画整理事業が間もなく終わろうとしておりますが、新たに住宅が建つことで、人口増が大いに期待をされます。今後どのようにPRしていくのか伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 松崎幹夫議員の御質問にお答えいたします。

麓土地区画整理事業の面整備完了後の人口対策であります。

麓土地区画整理事業は平成13年度から面整備に着手し、令和3年8月に完成予定となっております。事業当初、区画整理区域内人口は664人でありましたが、令和2年12月末時点での区域内人口は1,062人で、398人の増となっております。

麓土地区画整理事業の一般保留地は、令和4年度

に行う換地処分後に公売を行うこととしております。

PRの方法であります。市のホームページやチラシ等を作成するとともに、市内にあります不動産業者との連携を図り、新たな居住エリアとしてPRしたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 今、麓土地区画整理事業が平成13年から20年経つということで、人口が当初から400人も増えたということでもあります。まさしく今でこれだけですので、市であったり、民間であったり、不動産業者であったり、どんどん売って増やしていくというのが願いであります。

今答弁にありました、PR方法はホームページやチラシ等の作成ということでもあります。本当なら、売れている今こそ、市有地、保留地を値下げして、売りたいというのが思いであります。換地処分後に売る方向でということでもあります。

先に事業が終了している湊中央地区の市有地の売却はどのようなか、お伺いをいたします。

○財政課長（出水喜三彦君） 湊中央地区における市有地につきましては、全体で32区画ございましたけれども、公売等によりまして現在44%が売却済みであります。ということで、残り18区画、およそ9,178㎡というふうになってございます。近年で申し上げますと、平成28年度が2件で1,943㎡、平成29年度が2件で1,680㎡、平成30年度が2件で698㎡、令和元年度が1件ですが、492㎡、これを売却している状況でございます。

○3番（松崎幹夫君） 年に1件か2件ということで、そんなに売れている状況ではないという報告であります。

ここ数年の現状を聞くと、順調に売れているとは言いがたい状況で、18区画は残っていると。

立地の問題等、様々あるという思いはありますが、やっぱり問題は価格だというふうに思います。民間の取引事例と比べて高いということが要因としてあるのではないかとこのように思いますが、この価格の問題と、それと、18区画をホームページで見たとときに、やっぱり広いところがあるんですね、300坪以上のところがあります。そういうところはまた、分割して売れないのかという部分ではいかがでしょ

うか、お伺いいたします。

○財政課長（出水喜三彦君） まず1点目、価格につきましてですが、価格については平成23年度、平成29年度に改定を行ってございますが、また、その間、土地の価格が下落傾向ということで、民間相場との間に開きが生じている状況もございました。

このため、昨年5月ですが、固定資産税の評価額を基に再算定を行いまして、平均で言いますと10.49%、坪単価で言いますと、土地それぞれありますが、約6,000円から約1万円引き下げることとして見直しを行ったところでございます。

この財産の処分につきましては、土地区画整理事業を行ったところについては、その事業費を回収するという側面と、それからまた市有地の全般で言いますと、これらは市民の共有財産として適正な価格による処分という観点もまた求められているところでございます。引き続き、民間の取引動向を見ながら、評価額といった客観的な価格を基に価格の設定については努めてまいりたいというふうに思っております。

それから2点目、面積、区割りの関係でございます。おっしゃいましたとおり、従来からの市有地の部分につきましては、340坪とか、600坪を超えるといったものが、一般的な住宅敷地よりも広い状況である部分もございます。分割しての公売というようなことも考えられますし、また、その際に、それはまた市で行うのか、あるいはまた一括して民間のほうに売却した後に、その用途に沿って区分けを行っていただくのか、そういったやり方、手法というのはあると思いますので、その辺はまた検討しながら進めてまいりたいと思います。

○3番（松崎幹夫君） 18区画をホームページで見て、かなり広いところもありましたので、やっぱりそういうのを少しずつでも分けて、売っていただきたい。

麓が今どんどん建っていますけれど、湊中央自体も、見ていけば、やっぱり売れてない18区画、そこにはものすごく大きな区画がありますので、そこを処分するという方向で考えていただきたい。

それと、令和2年に再見直した価格というのは、

本当に民間に近い数字になってきているのかなというふうに思います。しかし、やっぱり民間は市有地の価格よりまだ下げてきますので、見直したとはいえ、幾らか割高感があるのではないかなというふうに思います。

処分を積極的に進めていくためには、例えば、昔ありました土地購入者には電化製品を目玉にとか、あるいは、看板を設置して、場所を含め確認できるようにするなど、PRにも一工夫が必要だと思いますが、こういった販売促進策というのは考えられないのか、お伺いをいたします。

○財政課長（出水喜三彦君） 過去、鹿児島県の住宅供給公社、これはウッドタウンの建て売り住宅の販売に際しまして、電化製品のキャンペーンとかというのを行った経緯がありますけれども、公社の経営の中でいわゆる住宅メーカーとの協働による促進策だったかというふうに思っております。

それから、看板につきましてですけれども、例えば土地開発公社の分譲団地につきましては、一段の土地ということもございまして、看板を設置しまして、価格が確認しやすいように努めているところでございますけれども、湊中央地区も含めて区画整理区域におきましては、その区画が分散をしているというふうな状況もございますので、その効果については、また検討が必要ではなかろうかなというふうに思っております。

また一方で、学校などの周辺の施設の状況を含めまして、分かりやすい広報、PR、これについては工夫する必要もあるかと思っておりますので、土地開発公社の住宅メーカーの訪問等にも合わせまして、PRを行うというような形を取りながら、民間とも連携したPR方策、これに努めていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、市におきましては、湊中央地区のみならず、市内一円の未利用財産、この利活用であったり処分、これを進めることが求められています。全体的な方針の中で価格の点、販売促進の方策、こういったものについて検討してまいりたいというふうに思っております。

○3番（松崎幹夫君） 私が言った電化製品の部分

については、あまり乗ってこなかったようでありませんが、分譲団地というのは、やっぱり今言われました一段の塊でありますので、看板等の設置というのは大いにできるというふうに思います。

ですが、湊中央地区であったり麓地区というのは区画が分散しているということから、ホームページやチラシでということをやられました。今、ホームページを見て思うのが、番号と、湊中央なら市来庁舎とか、これを見て場所を見にこようという住民の方はいらっしやらないというふうに思うんですよ。だから、やっぱりここから改善するということを考えていただきたい。

逆に私が思ったのは、グランピングの施設とか、焼酎屋さんとか、市来えびす市場なんかは周りに記して、やっぱり皆さん方が「あ、あそこか」「来たいな」というホームページにしていきたい。

そして、チラシもやっぱり同じように「ああ、見られないかね」と、そういう期待をさせるような姿でないと、市民の皆さん方は見に行きません。そういう部分でこんなに残ったままだというふうにも思います。

ですから、そういう部分では、大いにホームページ、チラシ等を一生懸命頑張って、市の職員も自分たちの足でチラシを配ると、そういう姿もあっていんじゃないかなという思いであります。

そして、そういうことで、市有地、保留地の価格の問題も含めて、市で持っても維持・管理の費用もかかりますので、やはり積極的な販売促進策にということで、この項の最後に市長、いかがですか、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 区画整理事業は、道路、公園等の整備改善により住環境を整備し、宅地の利用の増進を図ることとして進めてきております。麓土地区画整理区域内で約400人の増となっておりますように、湊中央地区も含めて、この人口減少の局面において、優良な宅地として、住宅の建築が進むことが期待されるところであります。

土地の価格については、固定資産評価額の状況により、定期的な見直しを行っておりますが、市民の共有財産としての的確な価格による処分という観点も

踏まえながら、見直しの期間など、適宜検討を重ねる必要があると思っております。

また、価格のみでなく、整備された住環境、学校、病院や商業施設、あるいは、駅やインターチェンジなどの交通体系など、暮らしが想像できるようなPR方法も念頭に、積極的に販売促進に努めてまいりたいと思います。

今、松崎議員のほうからありましたように、要は売れなきゃ駄目なわけですから、市としてずっと残るわけですし、それはまた管理の費用もかかります。何としても、売ることはまた人口が増えることです。そういった面で、今ちょっと松崎議員からいろいろ提案がありましたけれど、ホームページ一つにしても飛びつくような、「あら」「あ、これは何」というような、あるいは「市来えびす市場に近いですよ」とか、例をおっしゃいましたけれど、そういった工夫も、関心を持っていただくような方法というのは検討してまいりたいと考えております。

○議長（下迫田良信君） ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時14分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、松崎幹夫議員、質問を行ってください。

○3番（松崎幹夫君） 今、市街地の状況をお聞きいたしました。やはりこれまでも販売に苦慮している状況もうかがえます。そうした中であって廃止されました転入者住宅建設等補助においては、この湊中央地区、麓地区での活用が多くなっていたと思います。

事業効果として補助がなくても家を建てたといったことも聞きましたが、区画整理を行った地域において居住を促進するという意味においては、事業の進捗に伴って効果があったと私自身は思っていますし、また、この人口減少対策において、どこにターゲットを絞って転入者を呼び込んでいくのかという大きな問題であると考えます。

呼び込む方法をどのように取り組むのか、お伺いをいたします。

○政策課長（北山 修君） 転入者をどのように呼び込むかということでございます。

第2次総合戦略におきましては、子育てしやすい、そして、子どもの成長を実感できる施策にも取り組むこととしております。

具体的に申しますと、子育て世帯の意見を踏まえて、長崎鼻公園一帯を子育て世帯が憩い、安心して子どもを遊ばせることができる空間として再整備するほか、婚活や結婚の支援、さらに妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を実施することとしております。

また、子どもの将来を育むための英語やIT、こういったスキルの育成にも取り組むこととしております。

さらに、特に若い世代に魅力的な雇用の場の確保ということで、IT関連の企業の誘致やITスキルの向上のための人材育成にも取り組むこととしております。

このように市といたしましては、若い世代の転入を促すとともに、若い世代の方々が地元に残っていただくための環境整備に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 今ありましたように、支援をしていく。若い世代が地元に残っていただくために環境整備に取り組むということではありますが、私たち議員も人口減少、少子化対策にいろんなことを提案しています。今の答弁も理解しますが、私は本市にとって麓地区が今から重要ですと、重要ですと言いたい。

ここに20年間かけて整備をしてきて、どんどん家が建ってこないといけないという思いであります。そして、よそから入ってきてほしいという、そういう思いであります。

私の娘もこの転入者住宅建設等補助制度を利用して、鹿児島市から麓地区に家を建てました。大変喜んでおります。そしてまた、私たち親も、そして両家の親も喜んでいますが、しかし、それは子どもたちにとっては旦那は鹿児島市内に仕事に行きます。ですから、旦那は朝早く、何も言いません、喜んでいますが、本市の麓に家を造って。やっぱりそういう

部分では大いに活用された部分じゃないのかなという思いがします。

そして、聞きますと、鹿屋市からこの麓地区に家を造った人もいらっしゃる。その人の言葉は「2時間半で行けますよ」という言葉を聞いて、それで麓が一番いいですと。そして、造られたという話を聞きました。やっぱりそういう声も頭の中に入れていただいて、もう1回、本当にできないのかなという思いであります。

そしてまた、今、天気の良い日には土曜、日曜、家族連れでこの土地を見に大いに来ておられます、麓地区のほうにですね。そういう部分ではもう1回、見に来る方が多いと本当に聞いておりますので。今なんです。そういう部分では、ふるさと納税を活用して転入者住宅建設等補助制度の復活というのはいかないのかお伺いいたします。

○政策課長（北山 修君） 転入者住宅建設等補助制度は、平成26年度から令和元年度までの6年間、実施してまいりました。しかしながら、補助支給者へのアンケートでは54.8%が補助制度は移住のきっかけにならなかったと回答しておられます。

また、補助金支給額は6年間で5,900万円にもなり、こうした経済支援が必ずしも効果的に移住、定住に結びついてこなかったということが分かってまいりました。

そのため、市といたしましては、言わばこうした量的な支援を見直し、先ほど申しあげました環境整備を図りながら、本市の内発的な魅力の価値を高めることで、若い世代の方々など、心の豊かさや安心感を得られたり、本市に住む誇りや愛着を感じたりするような質的な満足度を高める施策を実施していく必要があるというふうに考えております。

このようなことから、転入者住宅建設等補助制度の復活については、今のところ考えていないところでございます。

○3番（松崎幹夫君） アンケートでは54.8%は移住のきっかけにはなかったということですね。でも、逆に言えば、45.2%はきっかけになったのかなという思いもするんですが、私も本市の人口推移を調べてみました。

令和3年1月31日を基準日として1年ずつ遡って調べてみたんです。昨年3月にこの補助をカットしました。本当ならこの3月で丸1年なんですけど、数字ができませんでしたので、1月31日で区切って、1年ずつ遡って調べさせていただきました。

そしたら、平成30年は転入者が1,000人、転出が1,099人、マイナス99人です。令和元年が転入が927人、転出が1,059人で132人の減です。令和2年度が転入が771人で転出が985人、マイナスの214人と、社会動態としてはものすごく増えてきているという部分。ということは、転入が少なかったということは、考え方としては補助金がカットになった分が大いにあるのかなということと、死亡にしましても毎年四百二、三十人亡くなられておりますが、この数字は本市も高齢化が進んでおりますので、まだまだ死亡の部分については増えてくる。出生の部分については年々減っていると。ですから、なお一層、人口減少が進んでいくという姿であります。

ですから、本当に何か本腰を入れて、しっかりとやっていかないと厳しいのかなという現状であるという数字が出たんですよ。

やっぱり転入が急に減ったと、数字的に見ますと、転入者住宅建設等補助制度のカットによるものじゃないかと、数字的に見れば見られるのかなという思いがします。

でも、しかし、麓に人を呼ぶ、麓地区に家を造りたいと思わせるのは麓の環境という思いがします。そういう部分では高速のインターがある、駅がある、そして小中学校、学校がある、そして商店街も近くにあるという部分では、これだけそろった最高の場所だというふうに思います。

ですから、やっぱり本市の人口減少を食い止めるのは麓地区だというふうに思いますが、何か思い切った事業をしないといけないのかなという思いでの転入者住宅建設等補助制度の復活という思いであります。

市長に見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 人口減少や少子高齢化は喫緊の課題であります。わけても、これまで人口減少、

少子化を克服するための施策としては、大変、大事であり、様々な施策を取り組んでまいりました。

その一つが転入者住宅建設等補助制度でありました。しかしながら、この補助制度は一時的な支援に何かとどまっているんじゃないかなと、アンケートの結果ですね。将来にわたって住み続けるために転入するという方々にとっては、あまりきっかけとはなっていないのではないかなというふうに捉えたところなんです。

今、この転入制度を使って、御自身の娘さんのお話をされましたが、そういった方もまたいらっしまったと思います。

市外から、市外の方があえて本市に転入し住みたいと思うのは、やはり町の魅力ではないかと考えます。すなわち、そこに住む人々が元気で生き生きと活動をして、共に支え合い、地域の輪を広げ、快適な生活空間となるよう自らが取り組んでいく市民の皆様の姿こそがまちの魅力となって、それが人を引きつける、住んでみたいと選択されるまちになっていくのではないかなというふうに思います。

転入していただくためには働く場所も大事であります。議会の皆さんと協議をしながら、おかげさまで、最近、大型工場の立地に伴う雇用の確保も図られようとしております。

また、これから先の本市の在り方として、やはりIT企業誘致などを通じた幅広い世代に魅力的な雇用の場の確保を図りつつ、子どもたちの将来を育むための英語教育など、このまちに暮らす子どもの未来を育み、若者や女性が安心して働き、子育てできる環境づくりに取り組み、愛着と誇りを持って住みたいと実感できる、住んでみたいと選択されるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

今、松崎議員のほうから熱くこの人口減少問題についてお話をされました。全く思いは同じであります。何とかしてこの急場を乗り越えたい、食い止めたいという思いでありますので、今後、またいろんな角度から検討してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 市長の思いは大いに分かります。今、言われたように、私の思いもこのい

ちき串木野市の人口がどんどんどんどん減っていく、そういうことを食い止めるためには、やっぱり市長以下職員の皆さん、我々議員も一緒になって、大きな課題として進めていかないといけないというのが思いであります。

私がこの転入者住宅建設等補助の復活をという思いは、できないという部分じゃないと思うんです。やっぱり喜んでいらっしゃる方もいらっしゃる。そういう分ではしっかりと検討していただいて、次につなげることを、大きなことを進めていかないといけないのかなという思いでありますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

2番に入ります。

スポーツイベントについてであります。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどのスポーツイベントが中止となりました。新たな時代となり、市として、今後どのように取り組んでいくのかということで、まず初めにこれまであった四つのウオーキング大会は廃止の方向で進められ、その後、新たなスポーツイベントなどを検討していると聞きますが、どのような方針、考え方となるのかお伺いをいたします。

○教育長（相良一洋君） 新たなスポーツイベントについてであります。

これまでのウオーキング大会は平成10年度から令和元年度まで実施してきております。この間、市民の健康志向の高まりにより、朝夕などを利用し、個人、家族等でウオーキングを日常化する人が多くなってきております。

また、各まちづくり協議会でも大会やウオーキングコースを設定するなど、ウオーキングを通じた健康づくりが促進されていることなどから、所期の目的を達成したところでございます。

今後は市外からの交流人口の増加に繋がる新たなスポーツイベントとして、本市の自然や歴史、文化、特産品などを活用した観光振興や地域活性化を見据えた大会ができないか検討しているところでございます。

そこで、令和3年度は県内でも珍しい冠嶽八十八ヶ所巡りなどの冠岳の地域資源を活かしたモニター

イベントを計画しております。

魅力あるスポーツイベントを実現できるように進めてまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 県内のスポーツイベントを調べてみますと、ウオーキング大会であったり、駅伝大会であったり、マラソン大会であったりというのは、その行事だけで年間58個のイベントが開催されているようでございます。

ですから、本市のウオーキング大会も平成10年度からと20回を超える大会をこなしてきて、今言われました所期の目的を達成したということでございますが、やっぱり一気に全部なくなるということも寂しい思いであります。

そして、また、羽島・土川れいめいウオーキングは昨年、羽島地区で検討するということでありましたが、コロナ禍によりまして話合いができておりません。

そういうことで、もしやるとなれば、羽島・土川れいめいウオーキング大会は検討していただけるのかということと、もう一つが新たなスポーツのイベントとして、本市ならではの魅力である大会ということで冠嶽八十八ヶ所巡りという、こういう職員の発想が私は大好きであります。

この件について、説明できることがあればお願ひしたいと。二つの件についてお伺いいたします。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） まず、1点目のこれまでのウオーキング大会の件であります。先ほどもありましたとおり、令和元年度まで四つのウオーキング大会を実施してまいりました。

その中で、各まちづくり協議会等が主催者として実施する場合には、市で実施したこれまでのノウハウやアドバイスをしていながら経費等の支援をしてまいりますが、どうでしょうかということで確認をさせていただいたところでありますが、その中で、先ほども議員のほうからありましたとおり、羽島地区において実施したいという意向がございました。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかったところでありますが、羽島地区で令和3年度、実施される場合はノウハウやいろいろな支援をしてまいりたいというふ

うに考えているところであります。

次に、2番目の冠嶽八十八ヶ所巡りのイベントについてですが、先ほど教育長からありましたとおり、令和3年度は冠嶽八十八ヶ所巡り等、冠岳の地域資源を活かしたモニターイベントを計画しております。地域関係者や観光事業者等を含めた中で実施ができないかというふうに考えております。

そこでいろいろ出た意見等を集約しまして、今後のスポーツイベントに活かしていければというふうに考えているところであります。

○3番（松崎幹夫君） ウオーキングについては四つがなくなるということでは、今まで20年間やってきた大会でありますので、何とかつなげるように、羽島地区のほうで、今日、検討会が何かあるみたいであります。ですから、教育長に歩いていただく意味でも何とか大会が開催できるように、まちづくり協議会を中心とした話合いということで、全体的なのじゃないということではありますが、今日、検討会があるということでもありますので、続けていけたらなという思いであります。

それと、本当にコロナによって動けない分、新鮮な新しい事業を考えていることにほっといたしました。いろいろな企画、前に進むには大変だと思えますが、楽しみにしたいというふうに思います。

次に行きます。

今後、市民体育大会や地区対抗駅伝大会など、コロナ禍の状況を踏まえて、大会運営をすることになると思いますが、令和3年4月以降、どのように計画しているのかお伺いいたします。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） コロナ禍におけます市民体育大会、駅伝大会の運営計画についてであります。

まず、令和3年度以降の市民体育大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施するかどうかの判断をしなければならないというふうに考えております。

実施するとすれば、従来どおり1日開催とするのか、または半日で終了とするのか、開会式、閉会式をどうするのか、競技種目や各地区のテント内の3密対策はどうするのか等々の検討が必要であるとい

うふうに考えております。

また、地区対抗駅伝競走大会も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施の判断をしなければなりません。先月開催されました県下一周市郡対抗駅伝競走大会の実績実績がありますので、コロナ対策等を参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○3番（松崎幹夫君） コロナ禍の状況次第ということでもあります。

市民体育大会にとってはやっぱり3密対策というのが一番重要な部分でありますので、そういう部分では3密をしっかりとした対策をして、普通の平常の大会にさせていただけたらなという思いです。そしてまた、その中にプログラムの検討はしながら、前向きに進めてほしいなという思いであります。

やっぱり市民体育大会は長きにわたった大会であります。そういう部分では、コロナが収束したら、思い切りの大会にしてほしいなという思いであります。

駅伝大会はこの状況下で、先ほどありました県下一周市郡対抗駅伝競走大会が5日間やって、日置チームが49年ぶりの総合優勝をいたしました。そういう分では県下一周市郡対抗駅伝競走大会を夢見て頑張っている子どもたちも多いと思います。

ですから、本市の駅伝大会も実施するという方向で頑張っていたきたいという思いであります。コロナに負けなためにも大会の開催を願う思いであります。

次に行きます。

コロナ禍の時代に、人と人との交流、健康維持、生きがいづくりなど、市民ニーズを意識したスポーツイベントの開催が求められると思いますが、この1年、何か協議がなされたのかお伺いをいたします。

○教育長（相良一洋君） コロナ禍における市民ニーズを意識したスポーツイベントの開催についてであります。

この1年間は本市でも様々なスポーツイベントが中止となり、また、スポーツ施設の利用中止、制限などを行い、対策を講じているところでもあります。

そういう状況の中、高齢者クラブなどのニーズに応えるため、社会体育指導員によるニュースポーツの普及、啓発活動に努めており、徐々にではありますけれども、15人程度の出前講座を今年度は6回実施してまいりました。

今後の新たな取組としましては、県下一周駅伝選手を活用したスポーツ教室や健康づくりスポーツ教室、先ほど申し上げました冠嶽八十八ヶ所巡りイベントなどを考えているところでございます。

また、スポーツ推進委員においても、コロナ禍でも手軽にできるスポーツについて協議していただくなど、新しい生活様式に即したスポーツイベントを開催してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 今はこうしてコロナ禍で本当に何もできない状況であります。体もなまったままです。

しかし、収束したときにはいろんな形で市民の皆さんが参加できるイベント、講座、教室等を準備していただきたいと。先ほど言われました県下一周駅伝選手によるスポーツ教室というのは、私は本当に学校を回っていただきたいと。学校を回って、子どもたちにそういう指導をしていただいて、子どもたちの憧れになるような教室にしていきたいという思いでありますし、やっぱり市民体育大会、駅伝大会というのは、少しずつでも事業に変化をつけることがマンネリ化を防げることだというふうに思います。

ですから、そういう中でいろんな形で検討していたということにほっとしております。前に進んでいただきたいというふうに思います。

それともう一つ、2023年にかごしま国体が開催をされますが、本市でもバレーボール、バスケットボールが開催されます。普通、その大会の後に記念大会というのがいろいろと開催をされますが、これだけコロナでいろんな競技、スポーツが中止になっております。

ですから、2023年国体が終了した暁には、そういう記念大会というのを目指していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。お伺いいたします。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 2023年、令和5年の秋、鹿児島県におきまして特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会が開催されます。本市においては、バレーボール成年男子、バスケットボール少年女子、車椅子バスケットボールが開催されることとなっております。

国体開催後の記念大会につきましては、今後、競技団体等との協議を含め、研究してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 本市でバレーボール、バスケットボール大会が開催されます。そしてまた、素晴らしい体育館でありますので、前向きに研究していただきたいなという思いであります。

令和3年、職員で計画したことをしっかり実践していただく上で、今回、機構改革で市民スポーツ課がなくなり、課が分かれて行事を実施しますので、しっかりと引継ぎをして、イベントの成功を期待して、私の全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、江口祥子議員の発言を許します。

[2番江口祥子君登壇]

○2番（江口祥子君） 皆様、こんにちは。公明党の江口祥子でございます。

コロナ禍ではありますが、弥生3月を迎え、桃や梅が咲き誇り、自然はいつもの春を迎えようとしています。不安な日々が日常となってしまったことと思いますが、いよいよワクチン接種も開始されることになりました。それで少し明るい兆しが見受けられ、私もワクチンに期待をしております。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

地域共生社会についてお伺いいたします。

昨今、ひきこもり、高齢者の独り暮らし、ダブルケア、8050問題など、既存の制度だけでは解決の難しい複雑化・複合化した福祉課題が多くなっております。2025年にはいわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると予測されており、高齢化に伴う医療費や介護の需要が今後さらに増加することが見込まれます。

このように予測される未来をいかに乗り越えていくのか。これに対し、国では制度・分野の枠を超え、人と人、人と社会が繋がり、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。

そこで質問ですが、本市が目指す地域共生社会のビジョンについて伺いまして、壇上からの質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 江口祥子議員の御質問にお答えいたします。

本市の地域共生社会についてであります。

地域共生社会は地域住民や多様な主体が我が事として参画し、お述べになられましたとおり、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、丸ごと繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会を目指すものであります。

本市においては、第2次総合計画の基本方針に基づき、住み続けたいまち、住んでみたいまちを目指して、市民が主体的にまちづくりに参加する共生・協働のまちづくりを進めているところであります。

また、地域医療、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉の各分野で計画を策定し、みんなで支えるまちづくりを進めているところであります。

しかしながら、お述べになられましたとおり、昨今の8050問題やダブルケアなどの新たな課題、あるいは制度のはざまに孤立した方々に分野を横断して対応する必要があることから、地域共生社会に向けたビジョンである地域福祉計画を、今後策定してまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 平成29年に社会福祉法が改正されました。地域共生社会実現に向けた地域づくりのため、市町村は包括的相談体制づくりに努めることと地域福祉計画を上位計画と位置づけるというふうに改正されました。

本市での包括相談支援体制づくりと地域福祉計画策定について伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 地域共生社会を実現するための包括的相談支援体制についてであります。

高齢者については地域包括支援センターにおいて、

住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを市内関係機関と連携して推進しております。

また、障がい者は障がい者等基幹相談支援センター、児童は子育て世代包括支援センター、生活困窮者は生活困窮者自立相談支援事業で相談支援を実施しており、相談があった方への訪問や支援機関の利用など、包括的相談支援体制を充実させているところであります。

地域福祉計画については、先ほど市長が答弁いたしましたですが、計画策定が努力義務とされていることから、本市においても策定してまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 少子高齢化や人口減少の進行、医療の高度化など、社会保障を取り巻く環境が大変厳しい時代がやってくると予想できます。

人口が減ってくると、当然、職員の人数も減って、高齢者は多くなり、支える人たちは少なくなるということで、地域で介護や保育で支える側を支え、支えられる側の活躍の場を広げ、住民を支援していくことがこれからの時代は大事になってくるのではないのでしょうか。

それで、令和3年度の厚生労働省予算概算要求ではこれに関する事業費は重点要求として示され、ポストコロナ時代における新たな日常を支える社会保障として位置づけられています。

平成29年の社会福祉法改正により、制度ごとでなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が市町村の努力義務とされて、先の国会において重層的支援体制整備事業として位置づけられています。

そこで、4月から始まる重層的支援体制事業について伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 4月から始まる重層的支援体制整備事業についてであります。

重層的支援体制整備事業は複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、介護、障害、児童、生活困窮など、属性や世代を問わない支援を一体的に行うものであります。

事業実施の際は相談支援事業、参加支援事業、地

域づくりに向けた支援事業を行うこととされており、現在、県内では5市町村が移行に向けたモデル事業に取り組んでおります。

本市においては、4月からの組織機構の見直しにより課を再編し、相談支援体制を集約することから、分野ごとの支援を充実させながら、本市の実情に合った重層的支援体制を、今後検討してまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 新規事業では、他機関協働事業というのが入ってきます。これは窓口で受けた相談をそれぞれのいろんな支援する機関につなぐ中間の中核的な機能を担う事業になります。

相談を受けた人がずっと支援のことまで考えなくてもいいということで、解決の糸口が早く見つかって、しかも相談員の抱える大きな負担をなくしていくのではないかと私は考えております。

そして、地域づくりでは様々な受け止める場で創出することにより、制度のはざまにいる人のニーズにも対応できていくのではないのかなと思っております。

そこで質問ですが、本事業に対してどのような検討が行われ、どのような課題を認識しているか伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 重層的支援体制整備に対する検討と課題についてであります。

本市の相談支援については、先ほど答弁しましたが、高齢者、障害者、児童、生活困窮の各分野で体制を整備し、相談があった方への訪問やサービスの利用など支援を充実させているところです。

また、各分野の相談支援センターの連絡会を毎月開催し、8050の家庭や複合的な課題を抱えた家庭についての情報及び支援状況の共有を図り、各機関が連携しながら支援に寄り添い、伴走していく支援を行っております。

課題としましては、分野ごとの相談支援体制を一体的に行うこと、また、先ほど議員が仰せになったとおり、いろいろなところにつないでいくということについて、今後、課題として検討していく必要があると思っております。

○2番（江口祥子君） 重層的支援体制整備事業に

より、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困り事を抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されており、断らない相談支援であって、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる大変地味で重要な事業だと思っております。

いよいよ4月からの本市における組織機構改革に期待をいたしまして、次の質問に入ります。

市税等の収納率向上についてであります。

本市の堅実な財政運営を行うためには、経費の削減とともに自主財源の確保が必要不可欠です。自主財源の確保の一つの方法として、今回、市税等の収入対策の取組について伺います。

市税等滞納者の傾向、特徴や市職員による対応状況について伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆さんに責任を持って財政運用をしていくことがとても大事であります。そういった面で、今、江口祥子議員がお述べになられましたとおり、税収の確保を図ることと経費の削減、この二つにそれぞれの立場から検討をしていかなければいけないという、お述べになられたとおりでございます。

そこで、市税滞納者の傾向、特徴や市職員による対応の状況であります。市税等の滞納者の傾向や特徴としましては、特にコロナ禍の影響を受けて、会社のリストラ、または自己都合で退職される方、個人や企業でも営業不振や倒産に陥り、生活困窮となって滞納となる方が増加してきております。

こうした滞納者に対しましては、文書催告を行い、電話や来庁による納税相談を受け、生活や納税環境の改善が必要な方や就労支援の必要な方には、実情に応じて福祉課や本市のハローワーク等の自立相談支援機関との連携により改善を図っております。

ただし、納税資力があるにもかかわらず納付に応じない方や、納付計画不履行者等、納税意識の希薄な方には財産調査や家宅搜索を実施し、毅然とした対応で滞納処分による差押えや公売を実施しております。

今後、さらなる自主財源確保のために滞納処分の強化と公平公正な賦課徴収を行い、徴収率の向上に

努めてまいります。

○2番（江口祥子君） 納期限内に納税できない事情のある方や事情によって市税に対する制度の適用を受けられる場合もあり、督促状を放置したり、催告を無視したりしても問題の解決にはならないので、市民が気軽に利用できる納税相談窓口の周知・対応が大事だと思います。

そこで、税務課日曜窓口での相談状況について伺います。

○税務課長（松野 要君） 税務課日曜窓口での相談状況についてであります。

税務課日曜窓口は納税者の利便性を考慮して、毎月1回、第4日曜日の午前9時から12時まで、串木野庁舎税務課に窓口を開設しております。

窓口では主に市税等の納期内納付や滞納者の納付計画に基づく分割納付等があり、電話での納税相談にも応じております。

令和3年1月末で来庁者は113人、うち納付者は93人、納税相談が12人、申告・問合せ等が8人となっております。市税等の納付額は307万800円となっております。前年同期との比較では徴収額は124万6,441円増、徴収率は68.3%増となっております。

また、市民への周知は毎月の市広報紙や防災行政無線等で広報しております。

○2番（江口祥子君） 日曜窓口の開設は市民の皆様に対する窓口業務の利便を図るための設置ですので、ぜひ御利用していただけますよう、休日窓口サービスも引き続き頑張りたいと思います。

それでは、納税者の利便性の向上、収納率、納期内納付の向上を図る上で新たな納付方法として、他市ではコンビニ収納を行い、収納率の向上に努めています。本市での状況についてですが、令和2年当初予算の概要の中に、コンビニ収納対応システム改修事業として予算を組んでありますが、現在の進捗状況を伺います。

○税務課長（松野 要君） 本市のコンビニ収納の取組状況についてであります。

本市では令和2年度当初予算にコンビニ収納に係る予算を計上し、本年4月からの開始に向け、システム改修等を進めている状況であります。コンビニ

で納付できる税目は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料であります。

なお、上下水道料金も市税と同様に本年4月からコンビニ収納が開始されます。

コンビニ収納は市役所や金融機関が開いていない夜間や休日においても納付ができます。また、県外の納税義務者にとりましても、全国のコンビニで納付が可能となり、納付環境が大きく改善されることとなります。

○2番（江口祥子君） コンビニ収納効果として、滞納者における平日の日中に金融機関に行けないという理由を払拭でき、収納率向上が見込まれるメリットがあると思います。

市税は市民の皆様の財産です。市税を有効に使うために納期内納付の向上に引き続き取り組んでいただきたいと考えております。

さらなる市税収納率の向上に向けての市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 主役であられる市民の皆さん方は、納税の義務と言えはちょっと言葉が悪いですと思いますが、納税意欲というのを十分お持ちだと思っております。

ただ、現今のこの社会、今、江口議員がお述べにされましたとおり、コロナ禍の影響等で失業されたり、あるいは会社の経営がうまくいかなかったり、いろんな事情があられると思います。

私ども市としてなすべきことは、主役である納税者の皆さん方にできるだけ利便性を図って収納していただくような、そのことが結果として収納率の向上に繋がりますので、議会の皆さん方にいろいろ御審議をいただいて、今回、こうしてコンビニ収納の取組についても取り組んでいるところであります。

このことによって、市民の皆さん方の納税意欲がさらに進んで、収納率が上がることを期待したいと思います。

○2番（江口祥子君） これで一般質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午後2時07分